



令和7年度

機構集積協力金の概要

～農地中間管理機構を活用した地域の皆さんに協力金・奨励金を交付します～

協力金の交付には、地域計画が策定されている事が前提です。

1 地域集積協力金

集積: 担い手の農地の規模を拡大する

地域内の農地を農地中間管理機構に貸し付け、又は当該貸し付けと一体的に行われる農地中間管理機構を通じた農作業委託により、担い手への農地集積を図る場合に交付します！

2 集約化奨励金

集約: 分散した農地を担い手に農地をまとめる

農地中間管理機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託により、農地の集約化を図る場合に交付します！

集約化奨励金には、農地中間管理機構を通じて集約化を図った場合に交付される一般タイプと、目標地図で受け手が位置付けられていない農地を集約化することで交付される受け皿準備タイプがあります！

～お問い合わせ・ご相談先～

お問合せ、ご相談につきましては、最寄りの市町村農政担当課
または農業委員会をお願いします。

山形県農林水産部農村整備課

1 地域集積協力金

担い手の農地の規模拡大

地域の話合いにより、機構に貸し付け、又は機構を通じた農作業委託により担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に協力金を交付します。

【交付単価】

	機構の活用率（累積）		交付単価 （農作業委託）
	一般地域	中山間地域	
区分 1	80%超	60%超80%以下	2.8万円/10a (1.4万円/10a)
区分 2		80%超	3.4万円/10a (1.7万円/10a)

○ 今年度から区分が変更され左記のとおりになりました。

○ 機構活用率はこれまでの「累積」となります。

○ 過去に交付を受けた地域は、前回交付を受けた区分よりも高い区分の機構活用率で申請が必要です。

【交付要件】

(1) 次の①②のいずれか一方を満たすこと

① 交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されること

② 「地域」の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する1ha以上(中山間地域及び樹園地は0.5ha以上)の団地面積が10ポイント以上増加すること

(2) 機構への貸付等総面積に占める1ha以上（中山間地域は0.5ha以上）の団地面積が10%以上であること

◇機構活用率

$$\frac{\text{機構の活用率（累積）}}{\text{（R8.2末時点）}} = \frac{\text{機構への貸付総面積} + \text{機構を通じた農作業委託面積}}{\text{地域の農地面積}}$$

◇交付対象面積

貸付の場合：対象期間内の貸付面積－再貸付面積－貸付期間6年未満の農地面積
(R7.3～R8.2)

委託の場合：機構を通じた農作業委託面積（委託期間：基幹3作業以上を10年以上）

【取組のイメージ】

<中山間地での活用事例> 非担い手農地を機構を活用し担い手へ集積

■ 対象期間内の機構への新規貸付面積：30.27ha これまでの貸付面積 10.51ha 地域の農地面積52.12ha

■ 機構活用率 = $\frac{\text{機構への貸付総面積 } 40.78\text{ha} + \text{機構の農作業委託総面積 } 0\text{ha}}{\text{地域の農地面積 } 52.12\text{ha}}$ = 40.78 / 52.12

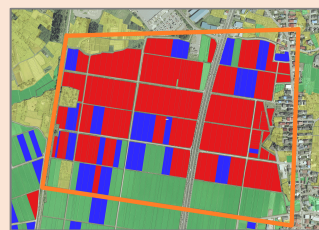
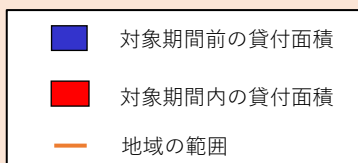
機構活用率 = 78.2% 交付単価区分 1 に該当

■ 上記のうち新たに担い手へ貸付される面積を11.45ha とすると 11.45ha / 30.27ha = 37.8% ≥ 10% 交付要件達成

■ 地域集積協力金 30.27ha × 2.8万円/10a = 847.56万円



機構活用前（R7.2末時点）



機構活用後（R8.2末時点）

2 集約化奨励金

分散した農地を担い手にまとめる

地域の話合いにより、機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託による農地集約化に取り組む地域に奨励金を交付します。

【交付単価】

	地域の団地面積の割合	地域の1団地当たりの平均面積	交付単価	
			一般タイプ (農作業委託)	受け皿準備タイプ
区分1	10ポイント以上の増加		1.0万円/10a (0.5万円/10a)	0.5万円/10a
区分2	20ポイント以上の増加	既に30%以上の地域は 一団地当たりの平均面積が1.5倍以上増加	3.0万円/10a (1.5万円/10a)	1.5万円/10a

【交付要件】

以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ① 地域の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する1ha以上（中山間地域及び樹園地は0.5ha以上）の団地面積の割合が10若しくは20ポイント以上増加
- ② 同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積の割合が30%以上の地域において、耕作者の1団地当たりの平均面積が1.5倍以上に増加

◇交付対象面積（一般タイプ）

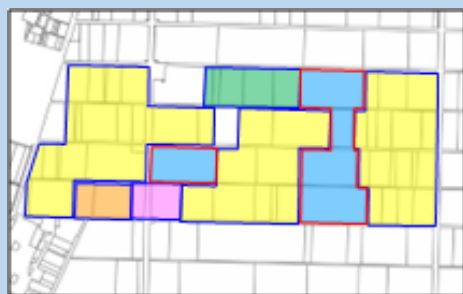
転貸の場合：対象期間内の転貸面積のうち、新たに団地化した面積
(R7.3～R10.2（見込み含む）)

受託の場合：対象期間内の農作業受託面積のうち新たに団地化した面積

【取組のイメージ（交付要件②の例）】

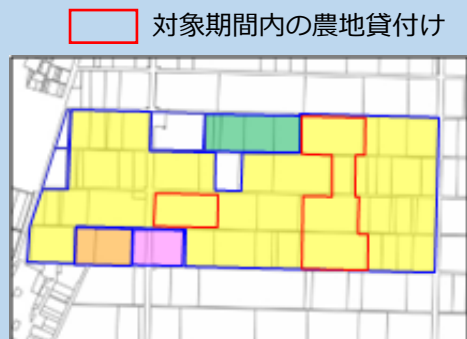
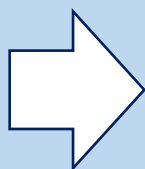
これまでに地域集積協力金（集積タイプ）を活用し、法人Aに集積を進めてきた地域。地域の話合いを契機に農地中間管理機構を活用していない農地については、法人Aへ集積・集約化し、大規模団地の造成を図る。

- 同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積の割合：69.2% (1ha以上の団地面積/地域の農地面積 = 18ha/26ha)
- 耕作者の団地数：17団地から11団地に減少（独立した1筆のほ場を含む）
- 1団地あたりの平均面積：1.53haから2.36haと1.54倍増加 ⇒ 交付要件②1.5倍以上増加を達成
(26ha÷17団地)から(26ha÷11団地) (2.36ha/団地÷1.53ha/団地) = 1.54



同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積の割合が69.2%（30%以上の地域）

機構活用前（R7.2末時点）



1団地あたりの平均面積が1.53haから2.36haと1.54倍増加（1.5倍以上増加達成）

機構活用後（R10.2末見込）

★受け皿準備タイプ

一般タイプと一体となり、受け手が位置付けられていない農地を集約化し農地を引き受けやすくすることで奨励金を受けることができます。

◇交付対象面積

転賃の場合 : 対象期間内の転賃面積のうち、新たに団地化した面積
(R7.3～R11.2(見込み含む))

受託の場合 : 対象期間内の農作業受託面積のうち新たに団地化した面積

交付対象面積の考え方は一般タイプと同様となりますが、目標地図において農業を担うものが位置付けられていない農地による団地化の場合には、1団地当たりの交付対象面積の上限は一般地域で4.0ha、中山間地域で2.0haとなります。

【取組のイメージ】

【取り組み前（一般地域）】

・地域の農地面積9ha（1区間0.3ha）

【取組後（一般地域）】

・地域の農地面積9ha（1区間0.3ha）

団地1	団地1	団地1
	団地1	今後検討
今後検討		今後検討
今後検討		
		今後検討
今後検討		
	今後検討	今後検討



団地1	団地1	団地1
	団地1	団地1
団地2		
団地2		今後検討B
団地2	団地2	今後検討B
今後検討A	団地2	今後検討B
今後検討A		今後検討B
今後検討A		
今後検討A	団地3	団地3
団地3	団地3	団地3

○ 交付要件の確認

【取り組み前（一般地域）】

同一の耕作者の1ha以上の団地面積の割合

$1.2\text{ha}/9\text{ha} = \underline{13.3\%}$

目標地図において農業を担うものが位置付けられていない農地の1ha以上の団地の割合

$0.0\text{ha}/9\text{ha} = \underline{0.0\%}$

⇒ 計13.3%

【取組後（一般地域）】

同一の耕作者の1ha以上の団地面積の割合

$4.8\text{ha}/9\text{ha} = \underline{53.3\%}$

目標地図において農業を担うものが位置付けられていない農地の1ha以上の団地の割合

$2.4\text{ha}/9\text{ha} = \underline{26.7\%}$

⇒ 計80.0%

$80.0\% - 13.3\% = 66.7\text{ポイント増加} \Rightarrow 20\text{ポイント以上の増加}$

○ 交付額

同一の耕作者の1ha以上の団地面積

・新たに団地化した面積・・・ $4.8\text{ha} - 1.2\text{ha} = 3.6\text{ha}$

・交付額・・・ $3.6\text{ha} \times 3.0\text{万円}/10\text{a} = \underline{108\text{万円}}$

目標地図において農業を担うものが位置付けられていない農地の1ha以上の団地面積

・各団地の面積・・・今後検討A：1.2ha、今後検討B：1.2ha ⇒ 上限面積4.0ha以下

・新たに団地化した面積・・・ $2.4\text{ha} - 0.0\text{ha} = 2.4\text{ha}$

・交付額・・・ $2.4\text{ha} \times 1.5\text{万円}/10\text{a} = 36\text{万円}$

⇒ 交付額総計・・・ $\underline{108\text{万円} + 36\text{万円} = 144\text{万円}}$